

令和5年瑞穂町農業委員会5月総会

令和5年5月23日、令和5年瑞穂町農業委員会5月総会が瑞穂町役場4階 全員協議会室にて開催された。

農業委員会委員

1番	村山正信	2番	山田明弘	3番	青木一幸	4番	榎本雄一
5番	坂田敬一	6番	長谷部冬樹	7番	清水正久	8番	榎本和夫 【欠席】
9番	榎本勝昭	10番	臼井順央	11番	栗原始	12番	上野勝

農地利用最適化推進委員

池田幸司	関谷博明	西村一彦 【欠席】
------	------	--------------

出席した事務局職員は、次のとおりである。

産業経済課長 (事務局長)	長谷部 康行	農政係長 (書記)	田中 悠也
農政係	飯野 都佳紗		

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 諸報告
- 日程第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 相続税納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
- 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
- 協議第1号 令和4年度推進委員等の最適化活動の点検・評価について

開 会 午後 1 時 30 分

議長 (上野 勝 君) ただいまの出席委員は、定足数に達しておりますので、これより令和 5 年瑞穂町農業委員会 5 月総会を開催いたします。直ちに会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布された資料のとおりです。

議長 (上野 勝 君) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、6 番委員の長谷部 冬樹さんと 7 番委員の清水 正久さんを指名いたします。

議長 (上野 勝 君) 日程第 2、諸報告を事務局よりお願いいたします。

事務局 (田中 悠也 君) 総会までの活動実績と今後の活動予定について報告。

議長 (上野 勝 君) 日程第 3、議案第 1 号、番号 1 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (飯野 都佳紗 君) 議案第 1 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画の決定について説明します。番号 1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、設定時期〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。議案第 1 号、番号 1 について担当委員より報告をお願いします。

1 番委員 (村山 正信 君) 議案第 1 号、番号 1 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。

現地調査は 5 月 16 日 (火) 午前 9 時 20 分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。利用権の設定を受ける〇〇さんより聞き取り調査を行いました。今回の農地は継続で利用権設定をする農地です。

〇〇さんの現在の営農状況ですが、ネギ、トウモロコシ、ブロッコリー、カリフラワー、白菜を栽培しています。耕作面積は約 4 町です。農業従事者は本人、妻、従業員 5 名、パート 2 名です。農業従事日数は本人が 345 日、妻が 320 日、従業員が各 300 日、パートが各 100 日です。所有機械はトラクター 4 台、管理機 8 台、軽トラック 3 台、軽バン 2 台、2 t トラック 1 台を所有しています。販路につきましては、量販店、仲卸業者です。

取得農地の営農計画ですが、トウモロコシ、白菜を栽培予定です。通作距離は車で約 5 分です。販路については量販店、仲卸業者です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について効率的に耕作すると考えられます

ので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第1号、番号1についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第2号番号1、相続税納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についての議題に入ります。事務局より説明を求めます。

事務局 (飯野 都佳紗 君) 議案第2号番号1について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、証明内容〇〇、適格者証明〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。議案第2号、番号1について担当委員より報告をお願いします。

11 番委員 (栗原 始 君) 議案第2号、番号1 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は5月16日(火)午前9時より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。申請者の〇〇さん本人より聞き取り調査を行いました。〇〇さんの現在の営農状況ですが、大豆、のらぼう菜、タマネギ、ジャガイモを栽培しています。耕作面積は954㎡です。農業従事者は本人のみです。農業従事日数は100日です。

所有機械は耕耘機1台です。販路につきましては、自家消費です。

申請地の営農計画ですが、大豆、のらぼう菜、タマネギ、ジャガイモを栽培予定です。通作距離は徒歩1分です。販路については自家消費です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について適正に肥培管理されていると認められますので、相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていた

だきます。議案第2号、番号1についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。
続きまして、議案第2号番号2、相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についての議題に入ります。事務局より説明を求めます。

事務局 (飯野 都佳紗 君) 議案第2号番号2について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、証明内容〇〇、適格者証明〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。議案第2号、番号2について担当委員より報告をお願いします。

9番委員 (榎本 勝昭 君) 議案第2号、番号2相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。

現地調査は5月16日(火)午前9時50分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。申請者の〇〇さん本人より聞き取り調査を行いました。〇〇さんの現在の営農状況ですが、ケイトウ、フリージア、茶、自家消費用の野菜を栽培しています。耕作面積は約6反です。

農業従事者は本人と妻です。農業従事日数は本人が330日、妻が100日です。所有機械は耕耘機1台、トラクター1台、ハンマーナイフ1台、動力噴霧器1台です。販路につきましては、市場出荷と自家消費です。

申請地の営農計画ですが、ケイトウ、フリージアを栽培予定です。通作距離は車で約5分です。販路については市場出荷です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について適正に肥培管理されていると認められますので、適当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第2号、番号2についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。
続きまして、報告第1号農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (飯野 都佳紗 君) 報告第1号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について説明します。番号1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、転用目的住宅用地。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 質疑がないようですので、報告第1号を終了いたします。
続きまして、報告第2号農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (飯野 都佳紗 君) 報告第1号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について説明します。番号1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、譲渡人〇〇、譲受人〇〇、転用目的工場用地。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 質疑がないようですので、報告第2号を終了いたします。
続きまして、協議第1号、令和4年度推進委員等の最適化活動の点検・評価についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (飯野 都佳紗 君) 令和4年度推進委員等の最適化活動の点検・評価及び農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について取りまとめました。令和4年度の瑞穂町農業委員会の最適化活動の実施状況の概要としては、農地の集積率が目標に対して108%の実績、遊休農地の解消については目標に対して142.9%の実績、新規参入者への貸付等については目標に対して57.1%の実績となりました。目標の達成状況の評語としては、規定に当てはめると、目標に対して期待を上回る結果が得られた、という評語になります。個別点検の結果については配布のとおりです。協議第1号では、これらについて意見を求め、この内容で公表及び東京都や東京都農業会議、町に報告してよいか審議願います。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。意見や質疑等がありましたらご発言をお願いします。

(「質疑なし」との声あり)

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了します。これより決議に入ります。協議第1号について事務局案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は事務局案のとおり決します。以上をもちまして本総会に付議された事件の審議は、全て終了いたしました。これにて、令和5年瑞穂町農業委員会5月総会を閉会といたします。

閉 会 午後 1時50分